

令和6年度 第1回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和6年7月24日(水)  
午後2時57分～午後4時22分

場 所 : 伊予市役所  
4階 第会議室

出席者 : 熊野貴美子委員、兵頭将人委員、大野鎮司委員、大野京子委員、  
(委員) 桑波田みか委員、井手裕子委員、村上縁生委員、大上紋子委員、  
大森美恵子委員、上本昌幸委員、水本説男委員、相原勝委員、  
窪田春樹委員、曾我部京子委員、空岡直裕委員、宮本明美委員、  
古田章委員  
(事務局) 向井裕臣(市民福祉部指導監)、小笠原聡子(子育て支援課長)、  
谷仲寿夫(学校教育課長)、田中富美(学校教育課課長補佐)、  
篠原知美(子育て支援課 こども家庭センター分室長)、  
大野舞(子育て支援課課長補佐)、  
木曾智仁(子育て支援課課長補佐)、  
水口久美(子育て支援課 保育・幼稚園室分室長)、  
高田美奈(子育て支援課係長)、  
榛葉絵美(ジェイエムシー株式会社 保健情報部 コンサルタントチーム)、  
青木遥香(ジェイエムシー株式会社 保健情報部 コンサルタントチーム)

欠席者 : 二神和徳委員、武田真琴委員

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議事
  - (1) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定の背景と国の動向について
  - (2) 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定に係る子育て支援に関するアンケート調査の結果について
  - (3) 今後のスケジュールについて
  - (4) その他
- 5 閉会

○事務局

それでは失礼いたします。

皆様お揃いですので、会議を始めさせていただいたと思います。

委員の皆様、本日は大変お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます子育て支援課長の小笠原と申します。

よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、「令和6年度 第1回 伊予市子ども・子育て会議」を開会いたします。

本日は「二神和徳委員」「武田真琴委員」が所用のため欠席、そして「窪田春樹委員」が遅れて出席するとの連絡が入っております。

過半数のご出席をいただいておりますので、「伊予市子ども・子育て会議条例」第6条第2項の規定により、会議として成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日、計画策定実施事業者であるジェイエムシー株式会社様に同席していただいておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。

なお、本会議は、「審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則」第12条第1項の規定に基づき、原則公開となっております。

公募いたしましたところ、傍聴の希望はありませんでしたので御報告いたします。

今回の会議録は、同規則第12条第1項の規定に基づき、原則公開することとなっております。

このため、会議中の発言を録音させていただきますので、発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それではここからは着座にて失礼いたします。

議事に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

事前に配布させていただきました資料は、

◇【資料2】伊予市子育て支援に関するアンケート調査報告書の抜粋版

◇伊予市子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童用・白色）

◇伊予市子育て支援に関するアンケート調査(就学児童用・ピンク色)

◇第2期 伊予市子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定)

以上4点でございます。

続きまして、本日配布の資料は、お手元の「会議資料一覧」に沿って確認をお願いいたします。

まず、○会議次第

○伊予市子ども・子育て会議 関係者名簿

○配席表

○【資料1】 第3期子ども・子育て支援事業計画策定の背景と国の動向

○【資料3】 伊予市ニーズ調査のポイント

○【資料4】 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定支援スケジュール

○【資料5】 令和6年度 伊予市子ども・子育て会議スケジュール

以上でございます。

資料の不足がある委員は挙手をお願いいたします。

(資料の配布)

これでお手元の方にはございますでしょうか？

それでは、ここで、上本会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○上本昌幸会長

改めまして、皆さんこんにちは。

それでは、「令和6年度 第1回 伊予市子ども・子育て会議」の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

ご案内の通り、少子化・核家族化・都市化・情報化・国際化など社会情勢の急激な変化に伴い、地域社会における子どもの育ちを巡る環境や、家庭における親の子育て環境は大きく変化してまいりました。

地域の遊び場が少なくなり、子どもたちが集団で遊ぶことを見かけなくなりましたが、一方では、室内でテレビゲームやインターネットなど一人遊びが増えているということを伺っております。

これは、子どもが成長し自立する上で必要とされる実現や成功などのプラス体験はもとより、葛藤や挫折などのマイナス体験も含めた「心の原風景」が減ることを意味します。

さらに、こどもにどのように関わっていけばよいか分からず悩み、孤立感を募らせ、情緒が不安定になっている親も増え、虐待など相談件数

は右肩上がりであります。

このような現実を解消するには、様々な場面における多様な体験や経験を、大人が一丸となって子どもに提供するとともに、親への子育て教育が必要であります。この後、ご審議いただく「子ども・子育て支援事業計画」は、その指針となるものであります。

本日は、「子育て支援に関するアンケート結果について」を主な議題としておりますが、委員の皆さんには、市の取り組みについて理解を深めていただき、それぞれの立場でご意見を賜りますようお願いいたします。

なお、前回の会議でご報告いたしました「きたやまさき認定こども園」につきましては、本年4月に公立で2つ目の認定こども園として開園し、また、来年4月に開園予定の「みなみいよ認定こども園」につきましても、現在、改修工事に向けて適切に準備を進めていると伺っておりますのでご報告いたします。

今日はよろしく申し上げます。(拍手)

○事務局

ありがとうございました。

本日は、今年度1回目の会議ということで、初めて参加される方もいらっしゃると思いますので、お手元に配布しております「配席表」の順に自己紹介をお願いいたします。

それでは、上本会長より、所属と氏名をお願いいたします。

**【委員自己紹介】**

○上本昌幸委員（伊予市社会福祉協議会会長）

○大上紋子委員（聖カタリナ大学短期大学部保育学科教授）

○熊野貴美子委員（伊予市立幼稚園PTA連絡協議会会長・伊予幼稚園PTA会長）

○兵頭将人委員（ぐんちゅう保育所保護者会会長）

○大野鎮司（伊予市PTA連絡協議会会長）

- 大野京子委員（みかんこども園園長）
- 桑波田みか委員（さくら幼児園園長）
- 井手裕子委員（いよ未来こども園園長）
- 村上縁生委員（児童センターみんくるセンター長）
- 大森美恵子委員（元巡回相談員・学校）
- 古田章委員（伊予市こども家庭センター統括支援員）
- 空岡直裕委員（伊予市福祉事務所長）
- 宮本明美委員（伊予市保育協議会会長・おおひら保育所所長）
- 曾我部京子委員（伊予市立幼稚園長会会長・伊予幼稚園園長）
- 相原勝委員（伊予市小中学校長会会長・中山中学校校長）
- 水本説男委員（伊予市民生児童委員協議会会長）

**【事務局自己紹介】**

指導監・子育て支援課・学校教育課・ジェイエムシー株式会社

○事務局

ありがとうございました。

これから議事に入ります。

「同条例」第6条第1項の規定に基づき、以降の進行を上本会長にお願いします。

○上本会長

それでは、これより議事に入ります。

まず、「議題(1) 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定の背景を国の動向について」、事務局から説明をお願いします。

子育て支援課の大野です。

それでは、【資料1】をご覧ください。

『第3期子ども・子育て支援事業計画策定の背景と国の動向』について、ご説明いたします。

これは、「第3期子ども・子育て支援事業計画」の冒頭、第1章として、掲載を予定している内容でございます。

『1 計画策定の背景と国の動向』でございますが、まず、平成24年8月、幼児期の教育・保育支援の質と量の更なる向上を目指す制度として、「子ども・子育て支援新制度」がスタートいたしました。

具体的には、認定こども園の普及や地域型保育施設の整備、保育人材の確保などが挙げられます。

その後、少子化の著しい進行に加え、児童虐待・いじめ・不登校など子どもを取り巻く状況の悪化を受け、昨年4月、「こども家庭庁」が発足し、あわせて子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が施行されました。

さらに、同法に基づき、令和5年12月、「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向け、「①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。」など6本を柱とする基本的な方針が示されました。

この方針を踏まえ、今後本市の計画を策定していくこととなります。

続きまして、『2 計画策定の趣旨』でございますが、本市では令和2年3月に同年4月から令和7年3月まで5年間の子ども・子育て支援の指針となる「第2期計画」を策定し、家庭・地域・学校・事業者・行政などがそれぞれの役割と責任を自覚し、協働して子育てに努めるようなまちづくりを推進してまいりました。

このたび、「第2期計画」が終了することからこれまでの取り組みを検証し、更なるこども・子育て支援の充実を図るため、「第3期計画」を策定するものでございます。

続きまして、『3 計画の位置付け』でございますが、この計画は、今後の本市における子ども・子育てに関する施策を推進するための指針

として、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定いたします。

また、この計画は、本市の上位計画である「第2次伊予市総合計画」の理念と内容を踏まえ、本市のこども・子育てに関する具体的な行動計画として策定いたします。

さらに、この計画は、本市において地域福祉を推進するための総合的かつ計画的な施策を定めた「しあわせのまちづくり計画」に掲げられた基本理念の下、「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」や「伊予市健康づくり・食育推進計画」など既存の関連計画との整合性を保ちながら、それらとの連携のもとに策定いたします。

続きまして、『4 計画の期間』でございますが、「子ども・子育て支援法」に基づき定められた基本指針に即して、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間といたしますが、社会・経済情勢の変化や、本市のこどもと家庭を取り巻く状況の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

なお、「こども基本法」において、「こども大綱」や「都道府県子ども計画」を勘案するとともに、この「第3期計画」などを包括した「こども計画」の作成が努力義務とされており、本市では令和9年度から5年間の計画期間として作成する予定としておりますので、ご配慮いただきたいと思います。

最後に、『5 計画の策定体制』でございますが、まず「第2期計画」に記載された政策の評価などを行うとともに、本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業などの利用分析と今後の利用希望調査（ニーズ調査）を実施いたしました。

本日は、この後、そのご報告を行う予定としております。

なお、この計画は、広く各分野に当たることから、全庁的に取り込むことはもちろん、この「子ども・子育て会議」で内容などをご協議いただき、適切に計画を策定してまいりたいと存じておりますので、委員の皆様には、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○上本会長

はい、ありがとうございました。国の動向など基本的なことは先ほど

説明がありました。

このことにつきまして、ご質問・ご意見はよろしいでしょうか？ありましたら挙手をお願いします。これからずっと何回か会を重ねていくわけですが、そのことにつきまして厳しい目で学習をするとともに、ご意見を出していただければよいのですが、この後もう次々ときますので質問がないようですので、後ほど議題とあわせて結構ですので、お願いしたいと思います。

それでは、続きまして、「議題第(2) 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定に係る子育て支援に関するアンケート調査の結果について」、事務局から説明をお願いします。

○ジェイエムシー

それでは、伊予市子育て支援に関するアンケート調査報告書のご説明をさせていただきます。

【資料2】をご覧ください。お手元にお配りしている資料とともに、前のスクリーンの方も同じ資料を映し出しております。

ご確認しやすい方法で、資料の確認を一緒に進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

お手元の【資料2】表紙、子育て支援に関するアンケート調査報告書<抜粋版>の1ページをめくっていただければと思います。

本日はこちらの目次に沿って概要をご説明させていただきますが、お時間の都合上、抜粋してご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

もう1ページめくっていただいて、ページ番号1番から順にご説明させていただきます。

まず、本調査の目的といたしまして、子どもの育成や子育て支援に関する様々な取り組みを進めていくにあたり、「第2期計画」の見直しということで、本調査を実施させていただきました。

調査につきましては、市内に在住する就学前児童世帯の保護者様及び小学生児童世帯の保護者様それぞれに調査をさせていただきました。

調査の実施内容及び有効回答件数・回答率につきましては、こちらの



表をご覧くださいいただけます。

2ページをご覧ください。ここからは、未就学児童の保護者の調査結果について報告させていただきます。

「(1) 子どもの育ちをめぐる環境について」、「ア 子育ての相談相手」について、今回調査・前回調査ともに9割以上の人「いる」または「あり」と回答しています。相談先としては「配偶者」や「親族」が最も多くなったように、「友人や知人」という回答については今回調査では63.4%と前回調査よりも大きく減少しております。

3ページをご覧ください。「イ 乳児の世話の経験や育児の知識を得る機会の有無」について、子どもができる前に乳児の世話をした経験や育児の知識を得る機会について、「あった」という回答は今回調査では前回調査に比べて、双方とも減少している形となります。

4ページをご覧ください。「(2) あて名のお子さんの保護者の就労状況について」、「ア 現在の就労状況」、まず母の現在の就労状況については、「フルタイム」は前回調査より約6ポイント、「パート・アルバイトなど」が約8ポイント増加しており、「フルタイム」「パート・アルバイトなど」をあわせた「就労している」母親の割合は79.0%と前回調査よりも増加しております。

一方、父親の現在の就労状況については、今回調査・前回調査ともに9割以上の人「フルタイム」と回答しております。

5ページをご覧ください。5ページのグラフについては説明を割愛させていただきます。

続きまして、6ページをご覧ください。

「イ 母親のフルタイムへの転換希望(パート・アルバイトの人のみ)」、母親のフルタイムへの転換希望について、「フルタイムへ転換したい、実現の見込みがある」という状況のものは今回調査では19.7%と、前回調査よりも増加しております。

7ページをご覧ください。「(3) 育児休業や短時間勤務制度につい

て、「ア 育児休業の取得状況」、まず母親の育児休業の取得状況について、「取得したまたは取得中である」という回答が今回調査では55.4%と前回調査より約17ポイント増加しております。

また、父親の育児休業の取得状況についても、「取得したまたは取得中である」という回答が今回調査で7.8%となっており、前回調査に比べると約6ポイント増加しております。

8ページをご覧ください。「イ 育児休業を取得しなかった理由」、まず母親が育児休業を取得しなかった理由について、今回調査・前回調査とともに、「子育てや家事に専念するため退職した」が最も多くなっております。

一方、父親については、育児休業を取得しなかった理由について、今回調査・前回調査ともに「仕事が忙しかった」が最も多くなっております。

ページ再び飛びまして、10ページをご覧ください。「(4) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」、「ア 平日の定期的な教育・保育事業の利用」、平日の定期的な教育・保育事業の利用について、「利用している」という回答は76.3%となっております。前回調査と比較すると約6ポイント増加しております。

ページ再び飛びまして、14ページをご覧ください。「(5) 病気の際の対応について」「ア 傷病で平日の定期的な教育・保育事業を利用できなかった経験」、通常の教育・保育を利用できなかった経験については、「あった」という回答が、今回調査は88.4%となっており、前回調査と比べると増加しております。

また、通常の教育・保育事業を利用できなかった経験がある人のうち、この1年間にどのような対処をしたかというところについて見てみると、今回調査・前回調査とともに、「母親が休んだ」という回答が最も多くなっております。

15ページをご覧ください。「イ 病児・病後児保育施設の利用意向」、母親又は父親が休んだ際の病児・病後児保育施設の利用意向についてという設問について、「できれば病児・病後児保育施設などを利用した

い。」と思った」という回答は、今回調査では36.0%と前回調査よりも減少しております。

16ページをご覧ください。「(6) 教育・保育事業の認知」「ア 教育・保育事業の認知」、以下の項目について知っている「教育・保育事業」については、今回調査・前回調査とともに「児童館・児童センター」が最も多くなっております。また、「利用者支援事業」は今回調査では21.8%で、前回調査より約10ポイント増加しております。あわせて、「産後ケア事業」についても、今回調査は47.6%となっており、前回調査より約17ポイント増加しております。

ページ飛びまして、18ページをご覧ください。「(8) その他の家庭状況などについて」、「ア 子育ての悩みや不安」子育ての悩みや不安について、「子どもの病気や発育・発達に関すること」が35.6%で最も多く、次いで「子どもの教育に関すること」が35.2%、「子どもの食事や栄養に関すること」が33.4%となっております。

再びページ飛びまして、20ページをご覧ください。「イ こども誰でも通園制度の利用意向」、こども誰でも通園制度の利用意向について、「利用したい」が33.0%で最も多く、次いで「どちらかといえば利用したい」が30.8%、「利用者したくない」が16.1%となっております。

「ウ 世帯所得の合計額」、世帯所得の合計額について、「400～500万円未満」が25.5%で最も多く、次いで「300～400万円未満」が16.8%、「500～600万円未満」が16.1%となっております。

ページ飛びまして、22ページをご覧ください。「オ 月々の料金の支払い等ができないことの有無」、月々の料金の支払い等ができないことについて、「まったくなかった」が84.2%で最も多く、次いで「まれにあった」が5.0%、「ときどきあった」が2.2%となっております。

23ページをご覧ください。「カ 電気、ガス、水道が止まったことの有無」について、電気、ガス、水道が止まったことについて「まったくなかった」が91.0%で最も多く、次いで「まれにあった」が0.9%、「ときどきあった」が0.1%となっております。

24ページをご覧ください。「キ ヤングケアラーについて」、ヤングケアラーの認知度について、「言葉も内容も知っている」が66.1%で最も多く、次いで、「言葉は聞いたことがある」が13.5%、「知らない」が12.8%となっております。「ヤングケアラーがいた場合の対応」については、「本人に様子を聞く」が24.3%で最も多く、次に「家族、知人、友人に相談する」「わからない」がそれぞれ22.4%、「関係機関に相談する」が16.2%の順となっております。

25ページをご覧ください。「ク グローバル教育について」、グローバル教育の機会作りの意向について、「はい、機会作りをしたい」という回答が63.2%、「いいえ、機会作りをしたくない」という回答が29.3%となっております。また、グローバリズムの機会作りの意向がある人について、「学校以外の場でグローバル教育を行っているか」という状況については、「はい、行っている」という回答が10.5%、「いいえ、行っていない」という回答が88.3%となっております。

ページ飛びまして、27ページをご覧ください。「(10) 児童虐待について」、「ア 児童虐待について」児童虐待を行っているのではないかと思った経験について、「全くない」が59.8%で最も多く、次いで、「たまにある」が22.4%、「ある」が5.6%となっております。虐待だと感じた時の相談経験については、「ある」が30.0%、「ない」が64.2%となっております。

28ページをご覧ください。ここまでが、就学前の保護者についての調査結果でございました。

引き続きまして、小学生児童保護者の調査結果に移ってまいります。設問としては重複するものがございますが、合併してご説明させていただきます。

「3 小学生児童保護者調査結果の概要」「(1) 子どもの育ちを巡る環境について」、「ア 子育ての相談相手」子育ての相談相手について、今回調査・前回調査ともに9割以上の方が「いる」または「ある」と回答しております。相談先としては「配偶者」や「親族」が8割と多く

なっております。

ページ飛びまして、32ページをご覧ください。「(3) 病気の際の対応について」「ア 傷病で通学できなかった経験」の有無について、「あった」という回答は、今回調査では76.0%、前回調査より大幅に増加しております。「通学できなかった経験がある」人について、この1年間どのように対処したかという方法を見てみると、今回調査・前回調査ともに、「母親が休んだ」が最も多くなっております。

33ページをご覧ください。「イ 病児・病後児保育施設の利用意向」母親又は父親が休んだ際の病児・病後児保育施設の利用意向について、「できれば病児・病後児保育施設などを利用したい。」と思った」という回答は、今回調査では18.0%、前回調査よりも約11ポイント減少しております。また、病児・病後児保育施設を利用したいとは思わなかった理由について、今回調査では「親が仕事を休んで対応する」が最も多く、「手続きや申し込みが面倒」「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」という回答が続いております。

34ページをご覧ください。「(4) 教育・保育事業の認知」、「ア 教育・保育事業の知っている教育・保育事業について今回調査・前回調査とともに、「児童館・児童センター」が最も多くなっております。また、「こども家庭センター」については、今回調査では19.0%と前回調査より約11ポイント減少しております。一方で、「教育支援教室」は今回調査では31.9%と前回調査より約10ポイント増加しております。

ページ飛びまして36ページをご覧ください。「(6) その他の家庭状況などについて」、「ア 子育ての悩みや不安」、子育ての悩みや不安について、「子どもの教育に関すること」が37.8%で最も多く、次いで「子どもの友達付き合いやいじめに関すること」が37.4%、「安全な遊び場や子どもの居場所が身近にない」が31.1%の順となっております。

ページ飛びまして、40ページをご覧ください。「エ 仕事と子育ての両立で大変と感ずること」、仕事と子育ての両立で大変と感ずることについて、「自分が病気・ケガをしたときや子どもの急病時に代わりに面

倒を見る人がいないこと」が34.0%で最も多く、次いで、「急な残業や出張が入ってしまうこと」が26.5%、「子どもと接する時間が少ないこと」が25.2%の順となっております。

41ページをご覧ください。「オ 世帯所得の合計額」、世帯所得の合計額について、「400～500万円未満」が21.8%で最も多く、続いて「500～600万円未満」が17.4%、「300～400万円未満」が13.5%となっております。

ページ飛びまして、43ページをご覧ください。「キ 月々の料金の支払い等ができないことの有無」、月々の料金の支払いができないことについて、「全くなかった」が88.3%で最も多く、次いで「稀にあった」が7.0%、「時々あった」が2.7%となっております。

44ページをご覧ください。「ク 電気、ガス、水道が止まったことの有無」、電気、ガス、水道が止まったことについて、「全くなかった」が97.1%で最も多く、次いで「まれにあった」が0.5%、「よくあった」「ときどきあった」がそれぞれ0.3%となっております。

45ページをご覧ください。「ケ ヤングケアラーについて」、ヤングケアラーの認知度について、「言葉も内容も知っている」が77.5%で最も多く、次いで、「知らない」が10.9%、「言葉は聞いたことある」が10.2%となっております。また、ヤングケアラーがいた場合の対応について、「わからない」が24.4%で最も多く、次いで、「本人に様子を聞く」が23.6%、「家族、知人、友人に相談する」が23.3%となっております。

46ページをご覧ください。「コ グローバル教育について」、グローバル教育の機会作りの意向について、「はい、グローバル教育の機会作りをしたい」という回答が65.4%、「いいえ、機会作りをしたくない」というか等が32.4%となっております。また、グローバル教育の機会作りの意向がある人で、学校以外の場でもグローバル教育を実施しているかどうかについては、「はい、実施している」が18.0%、「いいえ、実施していない」が79.9%となっております。

最後に、47ページをご覧ください。「(7) 児童虐待について」、「ア

児童虐待について」、児童虐待を行っているのではないかと思った経験について、「まったくない」が57.6%で最も多く、次いで、「たまにある」が33.2%、「ある」が5.5%となっております。また、虐待だと感じたときの相談経験については、「ある」が22.5%、「ない」が72.3%となっております。

以上で【資料2】の説明は終わりになりますが、ここから引き続き、【資料3】のご説明をさせていただきます。

お手元の【資料3】をお読みください。

【資料3】伊予市ニーズ調査のポイントということで、今回の調査結果報告書かなり多岐にわたって調査を行わせていただきましたが、こちらの調査結果を簡潔にした資料を用意させていただきました。こちらの調査結果のポイントについては、それぞれページ番号を記載しておりますので、確認したいという場合には、調査結果の方を比較しながら見ていただければと思います。

順番に読み上げさせていただきます。

(1) 未就学児の保護者で、乳児のお世話をした経験・育児の知識を得る機会が「あった」人の割合は、10ポイント以上減少しております。

(2) 未就学児の母親の就労が進み、平日の定期的な教育・保育事業の利用についても約6ポイント増加しております。

(3) 育児休業の取得について、未就学児の父親は前回調査よりも約6ポイント増加しておりますが、未だに全体の割合としては1割以下に留まっているところになります。

(4) 未就学児の母親又は父親が休んだ際、病児・病後児保育施設を利用したい人は4割程度となっております。ただ、実際の利用については1割にとどまっているような状況でございます。

(5) 教育・保育事業の認知は事業により大きくばらつきがございました。認知度5割以下の事業については、未就学児、小中学校共に8つの事業が該当している形になります。

(6) 全体の5%程度について200万円未満になるという層だけではなく、全体の2割を占める200～400万円未満の層においても、月々の支払いができないことがあったという人が2～3割程度該当しているような状況です。

(7) ヤングケアラーについては、「言葉も内容も知っている」という回答が7～8程度となっておりますが、実際にヤングケアラーがいた時の対応については、「わからない」という回答が2割程度となっております。

(8) 学校外のグローバル教育については、意向はありつつも、「実際にできている」という回答については1～2割程度に留まっているような状況です。

(9) 児童虐待を行っているのではないかと思った経験のある人については、全体の3～4割程度となっております。このうち、実際に相談したりしているという回答については2～3割程度に留まっているような状況です。

(10) 子育ての悩みや不安は、教育に加え、未就学児では発達や食事・栄養面、小学生についてはいじめや遊び場等の不安や悩みが多くなっておりました。

以上、簡単にはなりますが、【資料2】及び【資料3】の調査結果のご説明を終わらせていただきます。

○上本会長

ありがとうございました。

大変細かい調査をしていただき、計画を立てるうえでの貴重な資料となっていると思います。

それでは、今日はいろんな立場の方がおいでしておりますので、何かご質問・ご意見ございましたらお願いします。

詳しく追及するようなことにはならないと思います。

こういったことはどうだろうか、投げかけていただくのでかまいません。

いかがでしょう。

特にご意見ございませんか。

○空岡直裕委員

はい。

○上本会長

どうぞ。

○空岡直裕委員

失礼します。まず、1ページの今回のこの回答率がかなり低かったということで、アンケート系の形態というのは様々なんでしょうけど、こ



の有効回答率っていうのがやはり半分割っているところなんです、そもそも例えばコンサルさんの方で他の自治体と比べて現状といいましょうか、最近のこの回答っていう率っていうのは比較していいかなものなのかなっていうところが一点目と、それとこのアンケート自体の今の45とか40.5のこの精度というのは大丈夫なのかっていうところ、それとあと回答欄、これ傾向とかで結構なんです、例えばヤングケアラーの認識ちょっと一番興味があるな、この児童虐待の関係なんです、この辺りの回答の傾向というのは他市でもみられるようなものなのか、つまり何が言いたいのかというと、伊予市の特徴的なもの何かあるのかなっていうところがちょっと一番知りたいところなんです、以上お願いします。

○上本会長

難しい質問します。できる範囲でどうぞお願いします。

○ジェイエムシー

ご質問いただきましてありがとうございます。

順に回答させていただきます。

まず、1点目といたしまして、今回の回収の部分が他市町村と比較したとき、どの程度のものだという話でございます。

結論から申し上げますと、郵送で実施した調査ということで、全国的な回収率を見まして、大きく相違がないかな、というところでございます。その上、前回「第2期」の計画、5年前に調査を実施しているような形になりますが、その時期に比べると全国的に回収率も落ちてきているような状況でございますので、前回調査と比較しても回収率が下がっているような状況、かつ郵送なので、このような回収になるのも大きくずれるようなことはないというような状況ではないのかなというところでございます。

2点目に、こちらの回収率に対しての調査結果の精度でございますが、回収率の部分もそうなんですけれども、今回の回収数を見ていただきますけれども、679件および746件ということですね。回収数が400件という一つの調査結果の精度基準があるんですけれども、大体その精度が400件を超えていれば、しっかり回収の部分で回収したものがある程度市全体の傾向を表すものだよっていうところで判断できるような

材料になっております。今回の場合、調査実施しておりますが、両方の回収数といたしましては、その基準を大きく超えているような状況ですので、ある程度こちらの結果が市全体の傾向を捉えているというふうに把握しても良いことなのかなというふうに考えております。

最後に、ヤングケアラーや虐待の部分等事例を挙げていただきながら傾向の部分の話になります。今ヤングケアラー、虐待の部分をお話させていただいたので、この部分に包括させてお話をさせていただくんですけども、子ども・子育ての調査というものもあって、国の方である程度決められた項目設定がございます。そして、今挙げていただいたヤングケアラーと児童虐待の項目は実は共に伊予市オリジナルの調査となっております。

ですので、今回の第3期事業計画、他の市町村がこれらの項目を取っていくかと言われますと、取っておりません。中には虐待の報告やケアの項目を受けた調査を実施することが結構あるんですけども、ちょっと時間があまりないよというところをお伝えさせていただければと思います。ただヤングケアラーの調査に入れているかということでございます。児童虐待のところはちょっと増えてくる可能性が高いので、ちょっとこちらを取り上げさせていただくんですけども、伊予市様に限らず、児童虐待を行っているのではないかと経験という、その経験もあるよというふうにお伺いしたから割と増えている傾向にあるかなと思います。

伊予市様においても全体の3割ということで、ニーズ調査のポイントで取り上げさせていただいたものでして、この部分結構増えてきているなという印象を受けます。

伊予市様独自というよりは近年の子育て世代の全体の状況として、こういった児童虐待に対して批判的な回答をされる方が増えてきている、そういうところ、あとヤングケアラーについては、他計画等の調査もあるんですけども、認知度が大きく上がってきております。この傾向も同じというふうに感じております。

○空岡直裕委員

端的にお答えいただいております。

また今後ですね、会議の議論もあろうかと思いますが、原則的には最終的にどう分析するかということになっていて、どう政策に反映するか

ということになるポイントかなと思います。

ありがとうございました。

○上本会長

他、ございませんでしょうか？いろんなことにかまいませんよ。

これからいろいろ計画を立てていく上で、傾向としてしっかり伊予市の様子を見るには、なかなか大変だと思いますが、皆さんそれぞれの部署の立場でどうですか。

何かご意見ございますか？

○大野鎮司委員

はい。

○上本会長

どうぞ。

○大野鎮司委員

アンケートのご説明、大変ありがとうございました。先ほど他の委員さんがご説明というか、お聞きした内容とちょっと重複する感じなんですけど、回収率は今ちょっとどうなのかなと私も少し思うところもあるんですけど、このアンケートをされたのは、ランダムに未就学児がいらっしゃるご家庭と小学校児童生徒がいらっしゃるご家庭に配布されたんでしょうか？それとも全戸配布されたんでしょうか？

○事務局

失礼します。未就学児も小学生以下のご家庭も子どもさん1人に対して送らせていただきましたので、子どもさんが3人いらっしゃる方は、その部数だけ送らせていただいております。

○大野鎮司委員

ありがとうございました。結構たくさんの保護者さんからその点をすごく言われました。一つのアンケートもボリュームあると思うんです。子どもがやっぱり一緒にいらっしゃるわけなので、何か負担に感じた保護者がたくさんいらっしゃったので、もしかすると一方は答えているけど、もう一方は途中で答えることをやめたというようなことも影響してるのかなというふうに思いますので、今後アンケート調査を取る場合、いろいろ詳しくすることがもう大事ではあるんですけど、もうちょっとわかりやすく簡単に答えるというかいうようなことを答えるかの立場になっていただきましてしていただきたいなというふうに思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。アンケートの内容・実施方法を検討していき、今後のアンケートに活かしていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○上本会長

時間もあまりありませんが、もう一つくらいいかがでしょうか？

非常に貴重な資料でございますので、参考にしまして、それからいろいろ計画を立てていきたいなと思っております。

以上で、アンケート調査につきましては、終わりにしたいと思います。

続きまして、「議題(3) 今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。

それでは、【資料4】「第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール」と、【資料5】「令和6年度伊予市子ども・子育て会議スケジュール」の2種類をご覧ください。

昨年度末、小学生以下のお子様を扶養しているご家庭を対象にアンケート調査を行い、先ほど調査結果の報告をいたしました。

今年度からは、本市のそれぞれの担当課におきまして、現行の「第2期計画」の評価を行い、子育て支援の現状と課題を抽出しております。

また、現在は、次期「第3期計画」のニーズ量の算出や骨子案の作成を行っております。

さらに、来月からは、次期「第3期計画」案の検討・作成を行う予定としておりますが、その成果を10月30日開催予定の「第2回 子ども・子育て会議」で報告し、皆様よりご意見をいただき、修正後、12月24日開催予定の「第3回 子ども・子育て会議」で最終報告を行い、ご決定をいただきたいと存じております。

その後、市長への答申を会長を行っていただき、来年1月にはパブリックコメントを実施し、広く市民にご意見をいただいた後、市長において決定する予定としております。

なお、来年1月30日に開催予定の「第4回 子ども・子育て会議」では、例年行っております現行の「第2期計画」の進捗状況について報告

し、あわせて、こども家庭センター、こどもの居場所からの事業報告を行う予定としております。

委員の皆様には、会議前の適切な時期に案内文書をお送りいたしますが、今年度は開催回数が多くなりますので、ご配慮のほどよろしく願います。

以上で説明を終わります。

○上本会長

はい。

事務局からの報告がありましたが、そのことにつきましてご質問・ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか？

はい。それでは、計画に従ってスケジュールに従って進めていきたいと思えます。

続きまして、「議題(4) その他」についてですが、大上先生、最近の様子あたりありましたらお願いします。

○大上紋子委員

はい、では最近の傾向と伺いますか、中予地区の私立幼稚園連盟や保育協議会などに加盟している園のいろんな方々が今は現状を知りたいというふうにおっしゃられて、本学だけではなくて、県内の保育者養成をしているところから一、二名の教員が参加させていただいて、学生の現状であったり就職についてどう考えているのかとか、実習も絡めまして、そういうお話し合いを幼稚園の方はもう少し先8月でしたかね、保育園の方は2月ぐらいにもう既にお話し合いしました。ですが、現場の先生方も実習で学生を受け入れたり、それから就職で採用いただいたりしておりますけれども、やはり5年10年前の学生たちとはちょっと考え方があったり、世の中が変わっておりますので、そういう意味で学生たちの質というか、それが変わってきているというようなことをお話しする機会をいただいております。

もう本当に先生方の現場の先生方の人数もここに来ていただいておりますので、実習を引き受けていただいたり、それから実習で対応いただいたりしておりますので、現場の先生が一番感じていらっしゃるのかな、そしてご苦労されているんじゃないかなというふうに思って感謝申し上げます。しかし、世の中全体ハラスメントはいけないことはなんですけれども、保育の現場で新人に対していつてあげたらいいいなと思って言ったことが違う意味で取られたりとか、言わない方が良かったな

って現場の先生たちに本当に言葉を選びながら来てくださってると思うんですね。学校でも私も長年教員やっておりますけれども、やはり昔のことを言ったら以前はこうだったっていうのは禁句なのかもしれないんですけども、10年、5年前には普通に学生に言っていたことでも、本当に言葉を選びながら指導しないといけないし、細かいこと言い過ぎたらいけないみたいなところがあって、本当に教育の難しさみたいなものを日々私も感じております。

園長先生方、出席されている園長先生方も日々、本当に若い人たちのご指導というか、成長してほしいと思って言っていることが伝わらなかつたりなんでしょうけど、すぐその一言でもう気持ちが立て直されなくなったりっていうような、現在はいろんな園の皆様がご苦労されていることだと思うんです。

ですが、保育者が足りないっていう現状もあって、ものすごく悪循環といますかね、採用しなければそれが足りない学生は私の方から言います通り、学生が以前就職するために試験を含めた試験を受けようと思ったらすごく準備して、一生懸命それに向き合って落ちたら涙を流して、次も頑張ろうっていうふうなたくましさというか、それを乗り越えて就職をできたときに、その仕事を一生懸命頑張ろうっていう気持ちになって努めていました。でも、今は受ける学生も減っていると、本学だけではなく。カタリナは本当に毎年100%の就職率、そのうちの97%ぐらいは専門職で卒業のときは専門職で出ていくんですね。

ですので、かなり入学したときの気持ちを持って就職をするんですけども、なかなかやっぱり以前に比べて受かりやすくなっているの、なんて言いましょね、自分が行ったところの仕事を持てたという喜びが以前に比べてはやはり小さくなっているの、やめることに躊躇しない、違うところを受ければまた受かるみたいなそういう現状が悪循環だになって最近切実に感じます。

くどい話になりますけれども、現状はこうですよ。本当に私達も一生懸命2年間一生懸命養成をしていい学生さん世間にだしたいと思って頑張ってる、すいません先生方もいい先生になってほしいなと思ってご指導いただいていると思うんですけども、なかなかそこがみんながみんなではないんですけどね、現場で長くしようと思ってくれる人たちもたくさんいるんですけども、今はそういうふうなあっさり離職してしまうというところがあるところがあるところでおそらく県内いろんな

- ところであると思うんですけども、そこをちょっと悲しいなと思っておる次第です。
- すいません、暗い話になってしまいました。
- 上本会長                   はい、ありがとうございました。  
学生事情、厳しい様子をお話いただきました。  
本当によろしくお祈いします。
- 大上紋子委員               皆そういう学生ではないんですよ。  
いい学生さんがいて、今私就職の担当をしておりますんで、この3月就職した学生のところ卒業生のところ每一件ご挨拶に伺っている最中なんですけれども、今夏嬉しかったのはアポを取ってお時間の都合が聞いてからですけど、電話して何課を卒業した〇〇がお世話になりました、なっておりますってお電話したときに、「先生、本当にいい学生を送っていただいてありがとうございます。」って最初の電話口でそんなことを言われたの、長年勤めていて、すごい良かったんですけど、嬉しかったです。  
そこに伺って本人の顔見て、本当に元気に新しい環境、職場の環境に馴染んで一生懸命している卒業生を見て本当に嬉しく思ったんですけど、ですから本当にいろいろな学生さんというか人が多い社会です。どこ行ってもそうだと思うんですけど、保育を目指しているうちの学生でもいろいろお祈いまして、いい学生もお祈いしますので、今後ともどうぞよろしくお祈いいたします。
- 上本会長                   はい、ありがとうございました。  
事務局の方、何かございますか。
- 事務局                     特にありません。
- 上本会長                   はい。それでは、以上をもちまして、本日の全ての議事は終了いたします。進行を事務局にお返しします。
- 事務局                     上本会長、適切な議事進行ありがとうございました。  
また、委員の皆様には、円滑な議事の進行にご協力を賜りありがとうございます。

ございました。

それでは、次回「第2回 伊予市子ども・子育て会議」は、先にご説明させていただきました「第3期子ども・子育て支援事業計画」のスケジュールに応じて、令和6年10月30日に開催させていただく予定ですが、会議の前には文書でご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「令和6年度 第1回 伊予市子ども・子育て会議」を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。